「しもだて商工まつり2024」出店(展)者募集

しもだて商工まつりの出店(展)者を以下の要領で募集いたしますので奮ってお申し込みください ※以下、出店(展)を出店に統一する

令和6年 **9月15日(日)** 9:00~17:00

開催日時

- ※各店舗の準備及び搬入は、6:30~8:30 の間に終えてください。イベント終了後は 18:00まで に撤収してください。
- ※荒天等で開催できない場合の延期はございません。

実施場所

旧筑西市役所本庁舎 跡地 〒 308-0825 茨城県筑西市下中山 732 番地 1

目的

筑西市の商工業及び関係団体の商品・サービスを、数多くの参加者に展示・販売することにより、 筑西市の商工業のさらなる活性化の一助となること、そして、参加者に笑顔と元気の場を提供する ことを目的に開催します。

資格: 主催者(下館商工会議所 及び しもだて商工まつり実行委員会)が適当と認めた事業所 出店料:以下のとおりジャンル・販売スペースによって異なります。

No.	ジャンル	出店料	販売スペース
1	飲食物販売	1 コマ 8,000 円(会 員) 1 コマ 10,000 円(非会員)	1コマ 3m × 3m 以内 (持ち込み タープテント)
2	飲食物以外の物販・企業 PR 等	出店決定後に指定口座にお振り込み頂きます 出店料には消費税10%を含みます	
3	下館商工会議所協力団体及び筑西市登録団体	無料	

募集店舗数:50店舗程度(応募多数の場合は厳正なる抽選にて決定させていただきます。)

募集期限:令和6年7月31日(水)

出店 資格・内容 今年は例年行われている出店者説明会は行いません。 本募集要領に加え、出店決定通知書に併せて送付される 「出店における注意」を参照してください。

※出店決定通知書と同封する書類について

- 他出店者の出店内容・出店における注意 (搬入搬出経路等が記載)・出店料請求書・ポスター他
- ※原則テント貸出は致しません。3m×3m以内のサイズのタープテントをお持ち込み頂きます。
- ※下館商工会議所協力団体及び筑西市民団体等活動情報データベースに登録されている筑西市登録 団体は、出店料を無料とさせていただきます。無料出店の場合、各種物販、金銭の授受を伴うサー ビスの提供は禁止となります。販売、サービスの提供を行う場合は、有料の出店となります。

※販売方法:出店者の責任において、展示・販売していただきます。飲食物販売に関しては保健所 が認めた食品であれば、メニューは自由とします。ソフトドリンク・アルコール可 アルコール類の販売はコップでの販売が原則となります。やむを得ずビン、缶で販売 する場合は、必ず蓋を開けてご提供ください。

※店舗場所につきましては、主催者側より指定させていただきます。

※その他詳細は裏面「申込上の注意」を必ず一読ください。

出店までの 流れ

申込書類 提出

申込書類 締切

出店者 決定

決定通知書 郵送

商工まつり出店

申込・ 問い合わせ 裏面申込書にご記入し、提出してください。右の二次元バーコードからも申込みできます。 下館商工会議所 筑西市丙 360 スピカ 6F 担当:吉澤

TEL:0296-22-4596 FAX:0296-25-0412 E-mail:info@shimodate-cci.or.jp



「しもだて商工まつり2024」 出店申込書

事業所名 下館商工会議所

> ①会員 ②非会員 (どちらかに○を付けてください)

住 所

TEL

FAX

e-mail

代表者名

担当者

コマ

希望コマ数 **コマ数分の出店料を頂きます。 無料出店に関しましては、原則1コマとさせていただきます。

従事する人員

人

【出店にあたり反社会的勢力でないことの確約をいただきます。下の□にチェックを入れてください】

- □ 商工まつりの出店にあたり、下記の事項を確約いたします
- 1. 私は、暴力団員ではありません。 2. 暴力団との関わりは一切ありません 3. 主催者の決定事項に従います

出店内容: ①飲食物販売 ②飲食物以外の物販・企業 PR 等 ③協力団体及び筑西市登録団体

※該当する出店内容に○をつけてください

内容を記載してください:例 焼きそば販売・キーホルダー販売・企業 PR パンフレット配布

※出店決定通知受領後、1週間以内であれば販売物の変更を認めます。

※①飲食物販売の場合、本申込書に加え、取扱食品一覧・テント内配置図・腸内病原菌検査成績書のご提出をお願いします。 ※取扱い食品一覧と配置図は下記二次元バーコードのホームページからダウンロードしてください。

申込上の注意

1. 出店するための備品について

各出店ブースに机1台を用意しておりますが、その他の備品は出店者様にてご持参ください。 (タープテント、テントウェイト、イス、テーブル、養生用ブルーシート、発電機、ガスコンロ、消火器等)

2. 会場の使用について

テント:タープテントについて、重りでの風対策を必ず行ってください。(ペグでの固定は不可)

電気:会場に設置されているコンセントは使用不可、発電機の持ち込み可(ただし現地での給油は不可)

水道:給水及び皿等の洗浄用として、仮設シンクを1ヵ所市役所トイレ横に設置します。

コンロ:ガスコンロの持ち込み可

消火器:火器、発電機を使用される方は、必須となります。火器、発電機を使用しない場合は相談の上で消火器の非設置を許可します。

- 3. 搬入搬出について 誘導員に従って搬入搬出をお願いします。前日搬入をする場合は自己責任のもとでお願いいたします。
- 4. ゴミについて

来場されたお客様よりゴミの回収を各店舗でも受け付けてください。各店舗で回収したゴミは、分別してゴミ袋にまとめて随時コンテナ へお願いします。

5. 汁物の扱いについて

汁物を扱う店舗は残汁用の汁受けを店舗前に設置してください。汁受けに溜まった残汁の処理についてはお持ち帰りをお願いします。

6. チラシ掲載用のデータのお願い

チラシ掲載のため必要な写真データ、紹介文のご提示をお願いする場合があります。

7. 出店料について

出店者様のご都合によりキャンセルとなった場合、出店料は返金できませんので、ご注意ください。

8. 保健所関連提出書類について

飲食を伴う出店の場合、申請時に下記3点の書類提出が必要となります。 取扱食品一覧・テント内配置図及び記載例については右の二次元バーコードを参照ください。

□ 取扱食品一覧

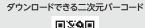
□ テント内配置図

□ 調理従事者の腸内病原細菌検査成績書(検査後1年以内のもの)

保健所への事前申請については、各出店者の申請書類を取りまとめて事務局が一括申請を行います。

余裕をもって提出書類の準備をお願いします。申請されていない場合、飲食物の取り扱いができませんのでご注意ください。取扱食品 一覧に記載していない飲食物は取扱いできませんのでご注意ください。

その他 上記注意事項の他、出店決定通知書に同封される「出店における注意」を必ず確認ください。





ダウンロードが難しい場合は連絡ください